

ここが知りたい…黒部市の借入金ってどうなっているの??

1 借入金残高（市債残高）の推移

道路や教育施設等の建設事業（社会資本整備）の資金調達のため、市債を発行（お金の借入れ）する場合があります。

市債を発行する理由としては、「単年度の財政負担（支出）を軽減するため。」「整備された施設等は、現在の市民だけでなく、将来の市民も利用することから、世代間での経費負担を公平にするため。」などがあげられます。

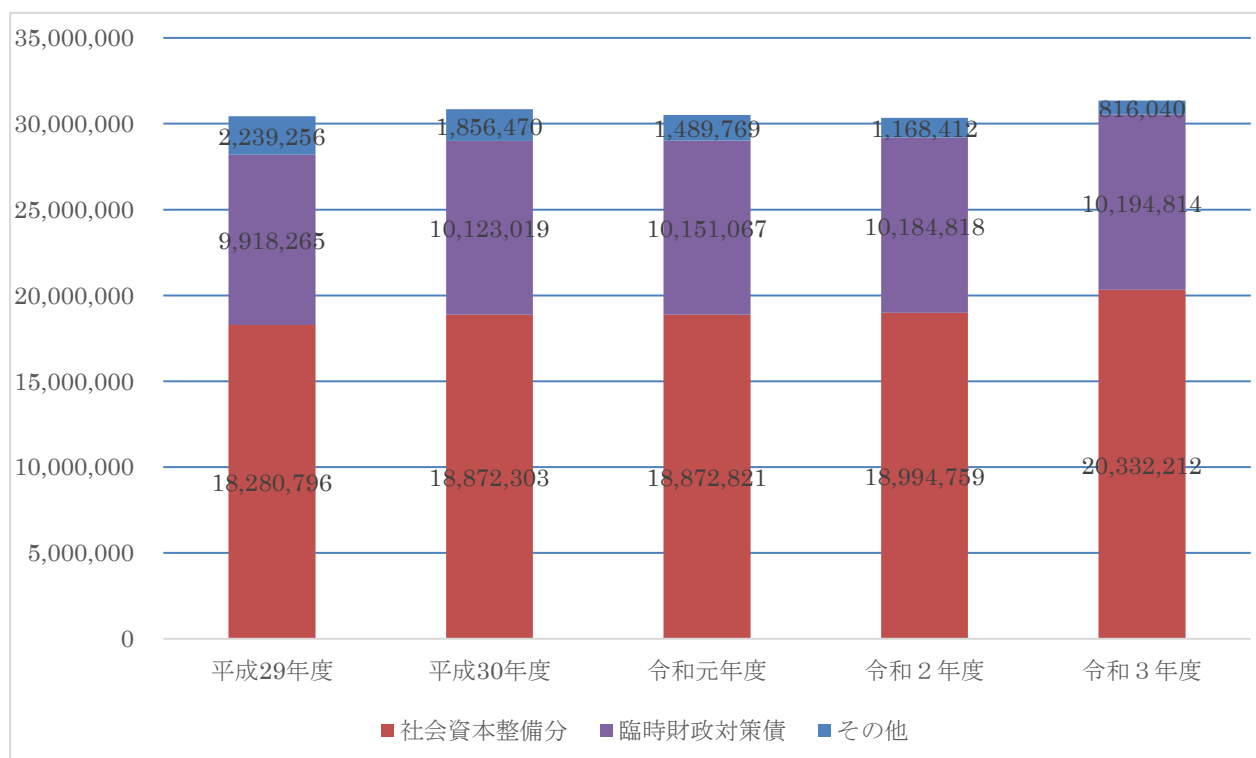
本市の一般会計の借入金残高(市債残高)を見ると、令和3年度末において313億4,306万7千円であり、平成29年度末と比べ9億475万円増加しています。内訳を見てみると、その他の市債の残高が大きく減少しています。一方で、社会資本整備に係る市債と、地方交付税の不足分を補てんするため、自治体が特例として発行する「臨時財政対策債」の残高が大きく伸びていることが分かります。

市債残高の推移

単位：千円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
社会資本整備分	18,280,796	18,872,303	18,872,821	18,994,759	20,332,212
臨時財政対策債	9,918,265	10,123,019	10,151,067	10,184,818	10,194,814
その他	2,239,256	1,856,470	1,489,769	1,168,412	816,040
合計	30,438,317	30,851,792	30,513,657	30,347,989	31,343,067

※その他は、合併地域振興基金、減税補てん債、減収補てん債等の過去の特別な要因に基づく市債



社会資本整備が増えている理由は？

平成 29 年度に 182 億 8,079 万 6 千円であった残高が令和 3 年度に 203 億 3,221 万 2 千円と 20 億 5,141 万 6 千円増加しています。これまでに実施した新幹線駅周辺整備事業や新庁舎建設事業に加え、令和 3 年度は道の駅整備事業や防災行政無線デジタル化整備事業により、新たに市債の発行が増えたことが要因にあります。

臨時財政対策債とは、どのような市債なの？

地方自治体間の財政格差を調整するために地方交付税制度（国から地方へお金を配分する制度）があります。この交付税は、本来、国が徴収した税金で交付されるべきですが、国も財政が厳しいことから、その交付税の一部を、先に地方自治体が地方債（市債）を発行して借入金で調達し、国はその借入金返済について全額手当するという形をとっています。この市債が「臨時財政対策債」と言われるものです。

このように国から交付されるべきお金を、国がその返済を担保する代わりに市が借り入れしているとも言え、実質的な市の財政負担はないものと考えられます。

今後の市債残高の見込みは？

令和 5 年度完成予定の（仮称）くろべ市民交流センター事業などの大型建設事業が続き、市債残高が高止まりするものの、令和 5 年度以降は臨時財政対策債の新規発行額が抑制される見込みであるため、市債残高は逡減していく見込みです。

2 実質公債費比率の推移

実質公債費比率とは、平成 20 年 4 月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（いわゆる財政健全化法）に規定されている地方自治体の財政状況を示す 4 つの指標のうちの一つで、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（市が自由に使える収入の標準額に対する実質的な借金返済の割合）です。

算定された比率は、監査委員の審査を受け、議会に報告したうえで、市民の皆さんに公表することになっており（市でも、毎年この比率を広報及び市ホームページでお知らせしています。）、地方自治体の財政状況を分析するうえで大切な指標の 1 つとなっています。

実質公債費比率が 18%以上になると市債の発行に国の許可が必要になり、25%以上になると一部の市債の発行が制限されます。

本市の実質公債費比率は平成 21 年度にピークの 22.9%を迎えた以降は徐々に低減しており、平成 24 年度に許可基準である 18%を下回りました。令和 3 年度においては 10.9%とさらに低減しています。

実質公債費比率の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
黒部市	12.0%	11.3%	11.5%	11.6%	10.9%
県内平均	11.8%	11.7%	11.5%	11.0%	10.7%

今後の実質公債費比率の見込は？

今後、新幹線駅周辺整備、新庁舎建設事業や道の駅整備事業などに係る市債の償還額（下記Aの部分）が純増し、実質公債費比率は増加していく見込みです。

また、これまで合併に係る様々な財政支援措置を有効活用しながら、総合振興計画の推進に向け各種施策を進めてきましたが、それらの措置がなくなり、今後、さらに厳しい財政状況が予想されます。

総合振興計画では実質公債費比率の抑制を目標に掲げ、計画的で健全な財政運営に努めており、大規模な財政支出や急激な税収の落ち込み等の将来のリスクへの備えとして、財政調整基金や公共施設維持補修基金をはじめとする各種基金の確保、効果的な活用を図ることとしております。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\overset{\text{増加見込}}{\downarrow} (A+B) - \overset{\text{増加見込}}{\downarrow} (C+D)}{E - \downarrow D}$$

A：市債の元利償還金（借入金の返済額）

B：市債の元利償還金に準ずるもの（下水道会計への繰出（支出）など）

C：A又はBに充てられた特定財源（住宅使用料収入等）

D：A又はBのうち普通交付税で措置されるもの（国から入ってくるお金）

E：標準財政規模（市が自由につかえるお金の大きさ）